

会議名: 令和5年度第1回沼津市自転車活用推進協議会

開催日時: 令和5年10月27日(金)10時00分~12時00分まで

開催場所: 沼津市民文化センター 大会議室

公開・非公開の別: 公開

傍聴者数: 1人

会議次第	1 開会 2 議事 沼津市自転車活用推進計画における令和5年度の取組について【資料1】 3 その他 4 閉会
------	--

<出席者>

	氏名	所属	欠席・代理出席
1	中村 文彦	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 スマートシティデザイン社会連携講座 特任教授	
2	小宮山 学	東海旅客鉄道(株)沼津駅 駅長	
3	村田 佳弘	(株)伊豆箱根バス 三島営業所長	
4	鈴木 智善	静岡県タクシー協会 沼津・三島支部長	欠席
5	佐野 千代	沼津商工会議所 総務管理課長	
6	石原 俊雄	特定非営利活動法人 沼津観光協会 事務局長	代理出席 鈴木委員代理
7	小野 剣人	特定非営利活動法人 カケルバイク 理事長	
8	山本 茂雄	沼津市自治会交通安全会連合会 会長	
9	河本 秀昭	沼津市高校生自転車マナー向上委員会責任者 (加藤学園高等学校 生徒指導部長)	
10	辛嶋 亨	国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所 事務所長	代理出席 石橋委員代理
11	紅野 伸修	静岡県沼津土木事務所 企画検査課長	
12	土屋 直也	沼津警察署 交通第一課長	代理出席 長田委員代理
13	栗原 浩一	公募委員	欠席
14	中川 義広	公募委員	欠席
15	椿 美邦	公募委員	

・主な意見等について

目標1について

- ・措置1の沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備は順調に進んでいるが、現状に満足することなく、やるべきことはきちんとやり、連動する計画もしっかり進めていく必要がある。
- ・交通安全リーダーの取り組みは静岡県では当たり前であるが、国内で他に例がない。子供たちの交通安全に関する理解が深まるということは、そのまま交通や道路、まちづくりの問題に対する関心に繋がると思うので、大切にしていきたい。

目標2について

- ・措置20について、短距離の移動であれば公用自転車の利用を推進すべきであるが、業務に従事する職員の健康状態や労働環境に留意する必要がある。やむを得ず自動車を利用する場合もあるが、自転車を利用すべき場面で利用していなかったとすれば、問題があると評価できる。
- ・措置19について、都区部の本社では自転車通勤が禁止されている会社でも、沼津市内の事業所では自転車通勤が認められている事例があるという点は心強い情報である。
- ・措置23について、電動キックボードが魅力的な乗り物であることは間違いない。新しいモビリティが登場した時には移動の楽しさやまちの魅力に繋がることを一旦前向きに受け止め、その上でどうやったらまちの中に入り込むことが出来るのかを考えることが大事である。

目標3・4について

- ・沼津市はサイクルツーリズムに関する取組が盛んであり、国内だけでなく海外からも観光客が来ている。平坦な道が多く、海も山もあるということで大変気に入られているが、自転車の走行空間に関する周知にもっと力を入れて欲しい。
- ・措置14について、モデルが正しくヘルメットを着用できていないため、ポスターの修正が必要ではないか。
- ・措置8の自動車との共存に向けた相互理解の促進については、どのように進めて行くのがよいか検討すべきかもしれない。また、沼津市は成田国際空港や羽田空港からのアクセスが良く、この点はチャンスである。外国からの観光客にも安全に自転車を楽しんでもらえるのであれば、すごく良い話である。
- ・措置30・31について、国内から人を誘致するというのであれば、駅前等交通の入り口になる場所に、輪行で来た方向への施設を充実させていきたい。サイクリストを歓迎する姿勢を示すためにも、しっかりした施設があると良い。
- ・自転車の組み立て・分解は自然なことであり、隠れて行うようなことではないという雰囲気を作っていきたい。サイクル拠点の場所の確保、施設の整備を頑張っていきたい。

以上